

グリーンエネルギーCO2削減等計画書

1 グリーンエネルギーCO2削減計画

1. 1 グリーンエネルギーCO2削減計画の名称

風力を利用した発電によるCO2排出削減

1. 2 グリーンエネルギーCO2削減計画に関わる設備（詳細）

別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト」1. 参照。

1. 3 グリーンエネルギーCO2削減計画に適用される方法論

注1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論番号	種別方法論名称
<input checked="" type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙2「グリーン電力要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO2削減相当量の算定

注1) 「グリーン電力種別方法論」の4. グリーンエネルギーCO2削減相当量の算定方法を記載すること。

$$E_{WC} = E_{WG} - E_{WS} - E_{WA}$$

$$E_{MW} = (E_{WS} + E_{WC}) \times CEF_{\text{electricity,t}}$$

記号	定義	単位
E _{WS}	風力発電実施期間における系統への販売電力量	kWh
E _{WC}	風力発電実施期間における自家消費電力量	kWh
E _{WG}	風力発電実施期間における発電発電電力量	kWh
E _{WA}	風力発電実施期間における発電補機消費電力量	kWh
E _{MW}	風力発電実施期間における排出削減量	kgCO ₂
CEF _{electricity,t}	風力発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh

1. 6 国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）

登録

申請・登録なし

注 1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 本計画の始期及び終期

始期：平成 26 年 1 月 1 日

終期：平成 26 年 3 月 31 日

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO2削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO2削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO2削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト」4. 参照。

(1) グリーンエネルギーCO2削減事業実施者（発電事業者）

【1】 毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日報・月報・メーター写真・検針票・その他関連資料など、グリーン電力発電電力量を算出するために必要となる資料を作成する。

【2】 毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギーCO2削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。

(2) 運営・管理者（証書発行事業者：日本自然エネルギー（株））

【1】 グリーンエネルギーCO2削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン電力発電電力量を算出する。

【2】 算出したグリーン電力発電電力量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン電力発電電力量の計量体制を様式1-2別紙添付に示す。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1) 「グリーン電力種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	モニタリング方法
Ews	風力発電実施期間における系統への販売電力量	検定済み電力計による計測、RPS減量届出書
EWG	風力発電実施期間における風力発電発電電力量	検定済み電力計による計測
EWA	風力発電実施期間における風力発電補機消費電力量	電力計による計測又は補機容量に稼働時間を乗じた値
CEF _{electricity,t}	風力発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	デフォルト値を利用 $CEF_{electricity,t} = C_{mo} \cdot (1-f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ ここで、 t:事業開始日以降の経過年 C _{mo} : 限界電源二酸化炭素排出係数 C _a (t): t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数 f(t): 移行関数 $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1年] \\ 0.5 & [1年 \leq t < 2.5年] \\ 1 & [2.5年 \leq t] \end{cases}$

(上記モニタリング方法による提出書類は様式1-2別紙添付の通り)

3 グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO2削減相当量保有予定者に関する情報
別紙3「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報
別紙3「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画」2. 参照。

グリーン電力要件チェックリスト
 (対象設備名称：銚子屏風ヶ浦風力発電所)

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都品川区大崎五丁目1番11号
 住友生命五反田ビル11F
 (名称) 日本自然エネルギー株式会社
 (代表者役職) 代表取締役社長

寺腰 優 

申請中の「グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称：風力を利用した発電によるCO2排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO2削減相当量算定方法論3. 1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1) 化石燃料・原子力による発電でないこと (2) 温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	本件は、風力による発電設備であり、左記(1)(2)の要件ともに満たしている。	
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 電力系統に供給されている (2) 補機類での消費を除く所内消費	検定済み電力量計が取り付けられており、発電電力量を的確に測定できる。 売電分を対象とし、左記(1)に該当する。	

2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	グリーン電力の取引行為は、本設備の設置費用の早期回収および今後の運営に関するコスト負担について有意な貢献を行うことが想定される。 また、本件のグリーン電力取引行為は、電力の売電分が対象であるが、RPS価値を放棄する。 ※要件(1)、(2)に該当する。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者である顧客に帰属することを、発電事業者と弊社(日本自然エネルギー㈱)が契約上担保している。	
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について委員会に報告をしなければならない。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の発電方式ごとに委員会が定める環境モニタリング	環境影響評価については、発電設備設置に伴う影響を調査したが、特記すべき課題はない。	
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について委員会に報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特 にない。	
2-3-7 情報の公開	(1) 当認証機構に提出された資料は、公表されることを了承する。 (2) 顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を報告する。	了承します。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等 ^{※2}	手続き状況 ^{※3}	備考
1	電気事業法 (工事計画) (使用前検査)	H13.4.23 に関東経済産業局資源エネルギー部発電課に提出し、同日受理 H13.7.28～H13.8.29 実施 H13.10.11 に安全管理審査実施	
2	電力会社との系統連系契約 電力需給契約	東京電力株式会社に系統への連係申込を行い、 H13.12.14 承認を得る H13.8.31 東京電力株式会社と電力需給契約締結	
3	建築物・工作物建築確認	千葉県銚子市土木事務所に確認申請を行い、 H13.4.18 に受理	
4	R P S 法	R P S 設備認定 (H15 年 3 月認定)	R P S 設備認定番号 : W000093C12
5	道路法	本工事に必要な申請を下記箇所に実施し、許可取得 ・ H13.7.17 千葉県 ・ H13.7.9 銚子市 ・ H13.7.11 千葉県	
6	道路交通法	本工事に必要な申請を下記箇所に実施し、許可取得 ・ H13.7.18 銚子警察署 ・ H13.7.18 千葉県	
7	電波法	該当しない (電波障害該当区域外)。自主的に周辺地域の電波調査を実施	
8	航空法	H13.5.11 に東京航空局に届出	
9	消防法	該当しない	
10	騒音規制法	銚子市条例「その他の区域に該当」。騒音調査を実施し、基準値を下回ることを確認	
11	振動規制法	該当しない	
12	森林法	該当しない	
13	砂防法・地すべり防止法	該当しない	

14	自然環境保全法	該当しない	
15	文化財保護法	該当しない	
16	農地法	該当しない	
17	国土利用計画法	該当しない	
18	希少動物・鳥獣保護の法律	該当しない	
その他(景観条例・地元との協議等)			
19	景観条例	該当しない	

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他（検定済計量器の設置について）

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有	有効期限：平成32年10月	設置予定年月： 年 月	資料2：検定メーター写真

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他（補助金等の公的助成について）

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率（%）
有・無	対象無し	対象無し	—

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

検証結果報告書

平成 25 年 12 月/3 日

日本自然エネルギー株式会社
代表取締役社長 寺腰 優 殿

(住所) 東京都中央区勝どき 1-13-1

イヌイビル・カチドキ
(名称) 財団法人日本エネルギー経済研究所
(グリーンエネルギー認証センター)

理事長 豊田 正和



財団法人日本エネルギー経済研究所（グリーンエネルギー認証センター）は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」（排出削減事業の名称：風力を利用した発電によるCO₂排出削減）の追加申請分について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書（今回追加分）

財団法人日本エネルギー経済研究所
（グリーンエネルギー認証センター）

1. グリーンエネルギーCO2削減計画の概要

グリーンエネルギーCO2削減計画名	風力を利用した発電によるCO2排出削減
グリーンエネルギーCO2削減計画申請者名	日本自然エネルギー株式会社
事業実施場所	⑦北海道寿都郡寿都町字湯別町下湯別 462 ⑧千葉県銚子市小浜町 1430 番地
事業の概要	⑦寿都温泉ゆべつのゆ風力発電所 ⑧銚子屏風ヶ浦風力発電所
グリーンエネルギーCO2削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定
事業期間	計画認定日～平成26年3月31日
方法論	$E_{wc} = E_{wg} - E_{ws} - E_{wa}$ $E_{MW} = (E_{ws} + E_{wc}) \times CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

⑦寿都温泉ゆべつのゆ風力発電所

- 初回のグリーンエネルギーCO2削減計画。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成20年2月27日。認定番号07W029（平成19年度グリーン電力認証機構WG2第9回会合、第4回グリーン電力認証機構委員会において審議され承認に至った）。
- 過去のグリーン電力量認証実績は、計23回（H25.12現在）。特段問題なく承認。設備認定の変更申請は2回。
 - ①発電電力量の確認方法の変更（発電運転月報⇒計器写真）・・・H20.8.8承認
 - ②計器設置場所が単線結線図と相違し、構内負荷を測定する位置に取り付けられていることが判明したため、計器位置ではなく、グリーン電力量の算定式を変更したもの。H20.10.23承認。
 - （変更前）認証可能電力量＝発電電力量－売電電力量
 - （変更後）認証可能電力量＝発電電力量（構内負荷分）－買電電力量
- グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネル

ギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

⑧銚子屏風ヶ浦風力発電所

- 初回のグリーンエネルギーCO2削減計画。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成13年11月29日。認定番号01W001（平成13年度第3回グリーン電力認証機構委員会において審議され承認に至った）。
- 過去のグリーン電力量認証実績は、計23回(H25.12現在)。特段問題なく承認。
- グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

⑦寿都温泉ゆべつのゆ風力発電所

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地およびグリーン電力設備認定申請時に提出された「電気受給契約書」等の記載住所により国内実施を確認により国内実施を確認、また、自家発電設備による自家消費分であることは、「単線結線図」により確認</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P001 風力発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の内容により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P001 風力発電）」にて確認。</p> <p>※なお、本件は、認証可能電力量＝発電電力量（構内負荷分）－買電電力量であり、方法論の中でも買電電力量を表す記号定義が設定されていないため、電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付において、広義として両方を EWG として記載整理している。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと</p>	<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業は、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画における事業を実施する者との合意に基づく適切な運営・管理については、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 1－（2）により、運営・管理者が日本自然エネルギー㈱であることを確認し、別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））に記載されている内容から発電事業者との合意に基づいた適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>

<p>グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理については、「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2. 1-（1）により、発電者が毎月末または毎四半期末において日報、月報・メーター写真・検針票・その他関連資料などを作成し、毎月初めまたは毎四半期初めに発電者から申請者である日本自然エネルギー㈱へ報告されることを確認。また管理体制についても、別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付）のもと適切に管理されるものと判断できる。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書は、「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の記載内容および別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））のとおり作成されていることを確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画）が作成されていること</p>	<p>グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。</p>

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書（様式 1-1）※申請共通
- 2) グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1）
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）
- 5) グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1）
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

⑧銚子屏風ヶ浦風力発電所

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地およびグリーン電力設備認定申請時に提出された環境調査資料等の記載住所により国内実施を確認により国内実施を確認。また、認証対象は系統電力分であることは、電力会社より経済産業大臣宛に出された「新エネルギー等電気に係る新エネルギー等電気相当量口座記録承諾書」、電力量認証時の新エネルギー等電気相当量の記録届出書および減量届出書により確認</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P001 風力発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の内容により確認。 ※認証対象は系統電力分。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P001 風力発電）」にて確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと</p>	<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業は、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画における事業を実施する者との合意に基づく適切な運営・管理については、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 1 - (2) により、運営・管理者が日本自然エネルギー(株)であることを確認し、別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））に記載されている内容から発電事業者との合意に基づいた適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理については、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 1 - (1) により、発電者が毎月末または毎四半期末において日報、月報・メーター写真・検針票・その他関連資料などを作成し、毎月初めまたは毎四半期初めに発電者から申請者である日本自然エネルギー(株)へ報告されることを確認。また管理体制についても、別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））のもと適切に管理されるものと判断できる。</p>

<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書は、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の記載内容および別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））のとおり作成されていることを確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画）が作成されていること</p>	<p>グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。</p>

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書（様式 1-1）※申請共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1）
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1）
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書